



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2834 号 2016.1.28 発行

社説：日本の寄付文化 広める方法工夫したい

毎日新聞 2016年1月28日

個人で寄付する日本人が増えている。東日本大震災をきっかけに寄付が広がったが、欧米などに比べればまだ少ない。

災害や高齢化、貧困問題などに税金だけでは対応できない今、寄付の文化を広めたい。

寄付集めを支援するNPO法人「日本ファンドレイジング協会」（東京）は昨年3月、インターネットを通じて調査を行い、9564人から回答を得た。

それによると、43・6%が2014年に「寄付した」と答えた。震災があった11年の68・6%よりは低かったが、10年の33・7%を大きく上回った。14年に寄付したと回答した金額は平均で1人約1万7000円だった。

ふるさと納税の利用も寄付を後押ししている。今年度上半期で総額約453億円に上り、昨年度の同時期の4倍近くになっている。

米国ではIT大手のフェイスブックのザッカーバーグ最高経営責任者が昨年、保有する同社株式の99%（当時の株価で約5兆5000億円）を寄付する意向を明らかにした。

裕福な人が貧しい人を支援する文化が米国社会に定着していることが大きい。

日本でとくに寄付への関心が低いわけではない。寄付した人への税制上の優遇も拡大され、個人が寄付をしやすくなった。

ただし寄付を増やすには受ける側の工夫がいっそう必要だろう。

日本ファンドレイジング協会の調査によると、日本人が寄付する団体を選ぶ時に最も重視するのは「寄付の使い道が明確で、有効に使ってもらえること」や「活動の趣旨や目的に賛同できること」という。

同協会の担当者は「寄付がどのように使われたのかを寄付者に伝える仕組みがあれば、寄付した達成感につながる」と指摘する。

寄付しやすい仕組みも必要だ。

あるベンチャー企業は運営するサイトで協賛企業を募り、NPOなどの活動を紹介している。利用者が「応援する」のボタンを押し、ポイントがたまればNPOは協賛企業から寄付を受けられる。企業はこのサイトを、自社の社会貢献活動を発信する場として利用できる。

手続きが簡単なクレジットカードによる寄付を広げることも有効だ。

ふるさと納税制度を使った災害被災地への寄付も増やしたい。豪雨の被害を受けた茨城県常総市へのふるさと納税は特産品などの「見返り」がなくても、発生時から現在まで約2億円に上っている。

もちろん、寄付は金額の多寡だけが大事ではない。少額でも寄付をする人が増えていく社会が望ましい。

社説：高齢者の預託金 あってはならぬ流用だ

北海道新聞 2016年1月27日

身寄りのない高齢者らの暮らしを支えるはずの公益財団法人「日本ライフ協会」（東京）

が、利用者の預託金約2億7千万円を流用していた。

内閣府の公益認定等委員会が運営の改善を勧告し、8人の理事全員が責任を取って辞任した。あつてはならない流用に、利用者が受けた衝撃は大きいに違いない。

協会は、責任をもって流用分を即刻返還する必要がある。

「公益」のお墨付きを与えた国は、実態把握を急ぐとともに、早急に再発防止策を講じるべきだ。

流用が明らかになったのは、協会の「みまもり家族事業」だ。

1人165万円のプランなどで、独居高齢者の入院時の付き添いや身元保証、死後の葬儀や納骨の手続きなどを担っていた。

契約者は道内17人を含む約2300人に上っている。協会はこのうち1500人分の「葬送支援費」などを、人件費など運転資金に使ったという。

あきれるのは、透明性を高めるために、預託金を弁護士など第三者に預けることで公益認定を得ていたにもかかわらず、実際は弁護士は関与せずに協会自身が管理していたことだ。

公益認定法違反であるばかりか、人生の最終盤を託した高齢者への裏切りにほかならない。

協会は2002年に設立され、NPO法人などを経て、10年に公益法人となった。当然ながら、一般法人などよりも運営面の公正さがより強く求められる。

ところが協会の運営は、父親が代表理事で、長男が専務理事、次男が事務局長を務めるなど、親族中心だった。

内閣府が公益認定法に基づく審査を行っていたが、甘かったと指摘せざるを得ない。

公益法人は内閣府と都道府県所管分合わせて9400もあり、審査は書面中心になるが、チェックには限界がある。抽出検査や随時の抜き打ち検査も必要だろう。

1人暮らしの高齢者は増え続けている。

金融機関に財産を預けっぱなしで、それが「休眠預金」化しているケースも少なくないとされる。

老後の暮らしを支える財産を安心して託せる仕組みが求められているのは確かだ。その需要に応えるサービスも増えつつある。

しかし現状では、監督体制やルールの不十分さが否めない。

財産管理のあり方に関する現在の法体系を点検し、必要ならば新たな規制も検討すべきだろう。

#### **障害年金の審査、一元化へ 来年4月から新組織で** 福井新聞 2016年1月27日

国の障害年金を申請して不支給と判定される人の割合に最大6倍の地域差がある問題で、日本年金機構は新しい組織「障害年金センター」（仮称）を東京都内に設け、都道府県ごとに行っている審査を来年4月から一元化する方針を決めた。

障害年金の地域差をめぐっては、是正に向け厚生労働省が今春にも新しい判定指針を導入予定だが、審査体制の面でも一元化によって地域差解消を図る。ただ、障害者団体からは「全体的に判定が厳しくなるのではないか」と懸念も出ている。

申請はこれまで通り、市区町村役場と年金事務所で受け付ける。

#### **差別解消へ立法化チーム 性的少数者で超党派議連** 産経新聞 2016年1月28日

同性愛や性同一性障害など性的少数者（LGBT）の差別解消を目指す超党派議員連盟（会長・馳浩文部科学相）は27日、国会内で総会を開き、差別解消への取り組みを盛り込んだ立法作業を進めるワーキングチームの設置を決めた。民主党が昨年末にまとめた法案骨子を基に検討を加える。

総会で馳氏は「2020年の東京五輪・パラリンピックを前にして国際的に注目が集まる課題だ」と述べ、20年までの法整備に意欲を示した

### 受刑者の14%、認知症の疑い…60歳以上推計

読売新聞 2016年1月27日

法務省は26日、全国の刑務所に収容されている60歳以上の受刑者のうち約13・8%にあたる約1300人に認知症の疑いがあるとする初の推計を公表した。

受刑者の高齢化に伴い、今後さらに増えることが予想されており、同省は、認知症対策を含め、高齢受刑者の処遇を見直すとしている。

調査は昨年1～2月、60歳以上の受刑者9736人から無作為に選んだ429人を対象に実施。刑務所の職員が、記憶力や計算能力などをチェックする心理検査を行い、認知症の傾向があるかを判定した。

その結果、認知症の疑いがあったのは、59人(約13・8%)。年齢別では80歳以上が28・6%で最も高く、75～79歳が25・6%、70～74歳が21・6%だった。

65歳以上を対象とした場合の推計は、約16・7%の約1100人だった。

厚生労働省が2012年に行った全国調査では、65歳以上に占める認知症患者の割合は15%。今回の推計には、精神疾患や知的障害を持つ受刑者も含まれており、法務省は、認知症に限れば、厚労省の調査結果と同水準になるとみている。

また、法務省によると、12年末時点の全受刑者5万6039人のうち、医師の診断で認知症の疑いがあったのは125人だった。今回の推計では、その10倍以上の受刑者に疑いがあることになる。

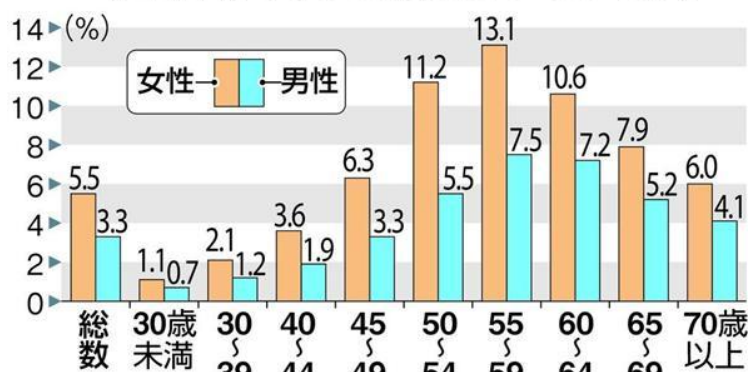
同省は現在、刑務所の職員を福祉施設に派遣して実習をさせたり、高齢の受刑者らが適度な運動について専門家から指導を受けられるようにするなどの認知症対策を進めている。今後、さらに対策を強化する方針だ。

### 介護離職を防ぐ(上) 少ない制度利用者 両立支援を企業が模索

産経新聞 2016年1月21日

介護をしながら働く社員は、予想以上に多いのでは。企業にそんな感触が広がっている。介護休業などの利用は低調で、両立が見えないのが企業の悩み。このままでは離職で気付く事態も招きかねない。介護をしながら仕事をする社員にどんなサポートをするか。セミナーで介護情報やスキルを示すなど、企業は取り組みを模索している。(佐藤好美)

#### 雇用者に占める介護をしている人



出所:総務省「就業構造基本調査」(平成24年)

※①会社などの役員含む

②数値は、介護をしている雇用者÷(介護をしている雇用者+介護をしていない雇用者)

昨年の12月、東京都千代田区の化学合繊大手「帝人」の会議室で、「仕事と介護の両立・介護基礎セミナー」が開かれた。

介護職の人材派遣などを行う「パソナライフケア」のケアマネジャーが、社員に介護休業や介護保険などを説明。「介



介護休業は、自分で親の介護をするための休みではありません。介護の方針を決めたり、体制を整えたりするための休みです。仕事を辞めて介護をするのではなく、稼ぎながら介護を続けることが重要です」と訴えた。

帝人は昨年夏、グループの主要5社の社員を対象に、両立についてのアンケートを行った。結果を見たダイバーシティ推進室の日高乃里子室長は、「現在、介護をしている人」の数の多さに驚いた。「帝人」と、育児や介護の制度が似た「帝人ファーマ」の2社で回収分の5%に上ったからだ。育児を理由に短時間勤務制度を利用している人の割合と変わらない。

実は、それより前に、中央大学大学院の佐藤博樹教授らが提唱する方法で試算もしていた。試算結果を見たときは、「そんなにないだろう」と思ったが、アンケート結果は、それとほぼ一致した。「今、離職している人の理由が介護かもしれない。本当にまずいと思いました」

もう1つ、見えたのが、職場で介護の事情を「言わない様子」だ。経験者の4割が職場や上司に話していない。利用される制度は、「介護」を理由に出さずに済む年次休暇など。国の介護休業をはじめ、「介護」を申告する制度の利用は低調。だから気付かなかった面がある。

思いがけず、潜在ニーズに気付いたのは、横浜市にある日産自動車も同じだ。

同社は一昨年、一般の社員が使える在宅勤務（一般型）を拡充。特別な事情がなくても、月40時間までの柔軟な在宅勤務を認めた。きっかけは、育児をする社員から、「特別扱いされる制度は使いにくい」という声が上がったこと。育児や介護の事情がある社員には、手厚い在宅勤務の制度がある。だが、職場に不公平感が生まれていた。同社は、誰でも利用できる制度を整えて全体の働き方を変え、両立支援を進めようとした。

ところが、一般型を整えたら、聞こえてきたのは「介護との両立がしやすくなった」という声だった。介護の事情があるなら、育児・介護型の手厚い制度が使えるのに、あえて一般型を使って介護をしている様子が浮かんできた。ダイバーシティディベロップメントオフィスの桜井香織課長は「理由を申告して使う制度は使いにくいという表れだと思う。介護を理由にした制度の利用が少ないので課題が見えていなかったが、それを聞いて、潜在ニーズがあると思った」と振り返る。

実は帝人も日産も、ひととき手厚い介護支援策がある。国の介護休業は93日までだが、帝人は延べ730日まで何回でも分割取得ができる。日産は366日まで取得できる。いずれも短時間勤務や在宅勤務の仕組みも充実している。だが、両社は今、制度だけでは十分でないと考え、管理職や当事者にセミナーを実施し、両立のノウハウを提供する。

帝人の日高室長は、同居の実母を介護した経験から、離職しなくても、介護は乗り切れると考えている。「介護サービスを使って環境を整え、医療職や介護職に働く側の都合を話すことが大事。介護のパターンはいろいろだから、会社が一律にできることには限界があるが、当事者が情報を取るのを助け、準備や両立を支援するのが、会社の役割だと思う」と話している。

#### ■人材流出は大きな損失

介護をする社員の割合は、会社の年齢構成によって異なる。中央大学大学院の佐藤博樹教授は、各社の人事部が就業構造基本調査を使い、数を割り出すことを提案する。「育児をしている人の数は実は、企業によって差がある。結婚や出産には個々の選択があるからです。しかし、介護は本人が選択できない。就業構造基本調査の数値を、社員の年齢別にかきあわせれば、簡単に割り出すことができます」

佐藤教授は「介護をしている人は、育児をしている人よりも既に多いと思う」とする。今後について、(1) 育児より介護の方が携わる期間が長い (2) 団塊ジュニアが今後、親の介護をする世代になる (3) 企業は法律上、65歳まで継続して雇用する必要があるため、介護の課題がある社員が増える一などを挙げ、「多くの会社がまだ気付いていないが、ワークライフバランスを考えた働き方に真剣に取り組まないと、気付かぬうちに人が辞め

ていく」と警鐘を鳴らす。

実際、介護支援の制度が使われず、企業が課題に気付いていないことは珍しくないという。パソナライフケアの高橋康之社長は、「制度を利用しない社員には、上司に言いにくいとか、休むと仕事が回らないとか、出世できなくなるなどの心配があるのかもしれない。だが、実態を把握しようとアンケートを実施する姿勢などが企業側の発信になる。風土を変える効果にもなるようです」。

企業で講演などを行うNPO法人「となりのかいご」の川内潤代表も「総務部門の中には、まだ『個人で解決してほしい』とか『奥さんにやってもらったら』という雰囲気のところもある。社員も、介護は個人の問題とっていて、お互いにコミュニケーションがない」とする。だが、介護をする社員は増えていく。「まじめな社員に限って『社員の代わりはいるが、親にとって、子供は自分だけだ』と仕事を辞める。人材の流出は大きな損失になる」と訴えている。

#### ■両立支援マニュアル

厚生労働省は、事業主が社員の介護離職防止に取り組めるよう、両立支援マニュアルを公開している。厚労省のホームページ（[www.mhlw.go.jp](http://www.mhlw.go.jp)）から「企業における仕事と介護の両立支援実践マニュアル」で検索する。

掲載されているのは、実践マニュアルのほか、▽介護の実態を知るためのアンケートのひな型▽セミナーなどを実施した後のアンケートのひな型▽社内研修用資料▽従業員に配布するリーフレット「仕事と介護の両立準備ガイド」など。ダウンロードして、自社の制度にあわせて修正し、活用することを想定している。

## 介護離職を防ぐ（下）遠隔地の親をみる 情報と段取りがカギ



産経新聞 2016年1月28日

「スタッフは全員、前期高齢者」と言う勝部一夫さん（中央）と安喰真雄さん（左）＝東京都中央区の「海を越えるケアの手」

親が介護状態になっても、働き続けることは可能なのか。遠隔地に親がいる場合は特に不安が募る。だが、介護離職の問題に長年取り組む人からは「難しいケースはあるけれど、両立できるケースがほとんど」との声が出る。カギは「情報」。事前に準備しておきたいことと、遠距離介護を支援するNPOを紹介する。（佐藤好美）

東京都内に住む30代の会社員、田中恵子さん＝仮名＝は西日本出身。郷里の母親は8年前に難病を発症した。当時、母親は60代。父親は現実が受け入れられないのか介護から目を背けがちだった。

田中さん自身、小さな子供がいた。仕事も忙しい時期で、夜の10時半に子供を寝かしつけ、午前2時に起きて仕事をし、週末には新幹線で自宅に帰る。上司には事情を話したが、打開策は得られなかった。

分からないことだらけだった。難病患者にどんなサービスがあるのか。状態が進行したら、人工呼吸器をつけるのかどうか。必要なたんの吸引をしてくれる介護職はどう探すのか…。介護保険のケアマネジャーもよく分からないようで、患者会を頼って糸口をつかみ、医療と介護の環境を整えた。

母親には今、訪問介護が週4回入る。病状は進んだが、医療職や介護職と相談し、状態変化に合わせてサービスを修正する。

田中さんは振り返る。「最初が一番大変だった。解決策がどこにあるのか分からず、睡眠不足で私も負のスパイラルに入ってしまった。でも、サービスが入り、母親の生活が回り始めるとずいぶん楽になった。とにかく情報が大切だという実感がある」

遠距離介護をする人を支援するNPO法人「パオッコ」の理事長、太田差恵子さんは「介



護は情報戦」と言う。

東京都内のオフィスで月におおむね1回、約2時間のサロンを開く。もの忘れのある親の今後を心配する人や、遠距離介護の渦中にある人など、見知らぬ40～60代が集い、悩みを話したり、経験を伝えたりする。自由参加だから人数はまちまち。住所や名前を登録する必要もない。

太田さんはこの日、参加者から、ケアマネジャーのよしあしをどう判断するかを問われ、こう答えた。「介護する子供側の事情に耳を傾けてくれる人か、そうでないかは大きい。介護保険は高齢者の尊厳を掲げてスタートしたが、介護される親のニーズだけを優先する人は困る」。そのうえで、ケアマネジャーは変更できることを説明した。

ただ、まずは対話が大切だ。「医療職も介護職も本当は家族と話したいと思っている。お互いに遠慮していると、何も生まれません」（太田さん）

多くの事例に接するなかで太田さんが気になるのは、介護に直面した人にある種の“思い込み”があること。例えば「施設はいっぱい入れない」との声は多い。だが、サロンでの体験談からは、地方には特別養護老人ホーム（特養）に入りやすい地域も出てきたことがうかがえる。特養の入所は原則「要介護3以上」になったが、認知症が重い場合などは例外も認められている。

費用負担が可能なら、有料ホームやサービス付き高齢者住宅を検討する手もある。高齢者が泊まったり通ったりできる「(看護)小規模多機能型居宅介護」が近隣にあれば、手助けになるかもしれない。思い込みで選択肢を排除しないことが、落ち着いた判断につながる。

「遠距離だと親を呼び寄せるか、Uターンするかの二者択一になりがちだが、認知症があっても自宅で1人で暮らす高齢者はいる。施設入所になれば、親が独居の方が入りやすい自治体も多い。多くのケースで仕事と介護の両立はできるから、無理だと思いつまらず、情報を集めること。あとは段取り。ある程度は割り切りも大切です」と話している。

#### 【親の介護、事前に準備したいこと】

1. 親の意向を把握する。最期まで自宅で暮らしたいのか、介護施設や有料ホームなどに移り住みたいのか
2. 親のかかりつけ医、病歴などを知っておく
3. 介護の費用は原則、本人の年金や預貯金で賄う。通帳や印鑑、生命保険の加入証書の場所などを把握する
4. 親が住む地域をカバーする「地域包括支援センター」（介護予防や生活継続を支援する機関）の情報を、自治体で入手しておく
5. 自治体で高齢者向けサービスを紹介する小冊子などを入手する。自治体によってサービスが異なり、要介護になる前に使えるサービスもある
6. 介護には家族の協力が不可欠。兄弟姉妹などと情報を交換し、良好な関係を築く
7. 遠くの親族よりも、近くの他人。隣近所の間人間関係は大切に作る  
(厚生労働省の資料や太田差恵子さんのアドバイスなどを基に作成)

#### ■仕組み作りを支えるNPO

NPO法人「海を越えるケアの手（シーケア）」は、企業の海外駐在員らに代わって、日本に残る親をサポートする目的で、平成14年に発足した。だが、サービス利用者は今や海外駐在者に限らない。遠距離介護はもちろん、近距離介護の人もいる。会長の勝部一夫さんは「こここのところ、法人会員がバタバタと増えて、ここ3年で30社くらい申し込みがあった。あまりに急激なので、サービスの質を落とさないために、少し利用をお待ちいただいている状態です」と漏らす。広告もしないのに、名だたる企業が口コミで集まってくる。

介護で大変なのは、仕組みを整えるまでだから、サービスの基本は、契約先の社員らに介護保険を使いこなせるように情報を提供すること。「ケアマネジャーをどう選ぶか」「介護保険の手続きをどうするか」「どんな施設やサービスが適しているか」など、メールや電

話、対面での個別相談に応じるのは、社会福祉士やケアマネジャーなどの専門職だ。

特長は「代行」もすること。子供サイドの要望があれば、全都道府県に置いた委託契約の専門職が介護保険の認定調査やケアプラン作成にも立ち会う。スタッフで社会福祉士の安喰（あぐい）真雄さんは「忙しいから介護周りを丸投げしたい場合も、費用はかかりませんが、全部やります」と言う。

専門職の底力が発揮されるのは、「介護と医療の『隙間』を埋めるとき」だ。例えば入退院の手続きや転院先の相談。医療と介護の橋渡しは必要とされながら、なかなかスムーズでないからだ。

他にも、介護保険の対象にならないサービスを整え、生活の質を上げることも。「親が認知症で特養に入所中だが、囲碁はできる」と言われ、対局相手を派遣したこともある。

相談を受ける東京の13人のスタッフには、元企業戦士も多い。海外赴任をしたとき、高齢の親を郷里に残していった気持ちが重なる。「いずれも前期高齢者で、ほとんどボランティア。第二の人生で人の役に立ちたいと思ってやっています」と勝部さんは話している。

### <広島土砂災害>喜多方のコメ 支援計画始動

河北新報 2016年1月27日

広島の被災地に届ける米を積んだトラックを見送る関係者たち



2014年8月の豪雨で土石流が発生し、75人が犠牲になった広島市の土砂災害被災地に、福島県喜多方市の米を送るプロジェクトが26日、始動した。生活再建へ厳しい状況に置かれている被災者を支援すると同時に、東京電力福島第1原発事故の風評被害が残る喜多方市の農家を応援する試みだ。

プロジェクトは、NPO法人セカンドハーベスト・ジャパン（東京）、喜多方市のNPO団体

「喜多方復興支援隊」、広島市の「高校生災害復興支援ボランティア派遣隊」などが行う。

計画では、被害が大きかった広島市安佐南区八木、緑井両地区の一人親や、高齢者、障害者らの約60世帯約150人に、喜多方市の農家から買い取った「会津コシヒカリ」を8カ月間、計6トン配達する。

喜多方復興支援隊と高校生災害復興支援ボランティア派遣隊は原発事故後、南相馬市などで一緒に活動し、14年には広島市の土砂災害被災地に米を届けた。

今回のプロジェクトはセカンドハーベストが、被災者から「風評被害で苦労している福島の米を食べたい」との声を聞いたことをきっかけに、米国の金融大手と両隊の協力で実現した。

26日は喜多方市の農業法人「大和川ファーム」で出発式を行った。喜多方復興支援隊の相田頼広代表（64）は「広島と福島の被災地同士が助け合って絆を強め、互いの風化を防ぐために取り組んでいきたい」と話した。

### わいせつ容疑で逮捕の知的障害者施設代表理事、日常的に暴行か

FNN ニュース 2016年1月27日

入所者へのわいせつ容疑で逮捕された、知的障害者施設の運営団体の代表理事が、入所者に馬乗りになって殴るなど、日常的に暴行を繰り返していた疑いがあることが、FNNの取材でわかった。

元職員は「お乳をもまれたり、キスされそうになったり。利用者の方から聞いたことがあります」と話した。

NPO(民間非営利団体)法人むさしの福祉会の代表理事・冥賀秀親容疑者は、知的障害者施設に入所する、26歳の女性の胸や股間を触った疑いで逮捕され、27日、別の強制わいせつ容疑で再逮捕された。

冥賀容疑者は、少なくとも、4つの知的障害者施設を運営していたが、複数の施設の職員の証言で、入所者に日常的に暴行を繰り返していた疑いがあることがわかった。

元職員は「車いすの方が、お風呂のドアを壊したら、土下座して謝らせていましたよね。裸のまま。『お風呂の扉様、壊してしまっておめんなさい』っていうことを」、「逃げるのを、追いかけて行って、巨体で馬乗りになって殴ったりとかしていたし」などと話した。また、代表である冥賀容疑者が、入所者に暴行を振るうのを見て、ほかの職員も、頭や足をけるなどの暴行を、日常的に行っていたという。

再逮捕の容疑について、冥賀容疑者は「黙秘します」と話しているが、警視庁は、施設で行われていた暴行などの実態を解明する方針。

#### へその緒利用し炎症の新薬開発へ 東大医科研が計画 共同通信 2016年1月27日

東京大医科学研究所のチームは27日、へその緒に多く含まれる幹細胞を使い、炎症を抑える治療薬を開発する計画を進めていることを明らかにした。へその緒を利用した薬の開発は国内初という。

チームの長村登紀子准教授によると、再生医療製品としての国の承認を目指し、重い合併症が起きた血液がん患者を対象に、2016年度中にも臨床試験(治験)を始めたいとしている。

長村准教授らは、へその緒に多く含まれ、炎症を抑えたり組織の機能を修復したりする働きがある「間葉系幹細胞」に着目。同意を得て出産時に提供してもらったへその緒を凍結保存して幹細胞を抽出、培養し、点滴薬を作る計画。

#### 統合失調症を知るDVD 産経新聞 2016年1月27日

DVD「本人・家族のための新しい!統合失調症講座」のジャケット  
精神疾患の当事者支援に取り組むNPO法人、地域精神保健福祉機構(略称コンボ)が、統合失調症の理解に役立つDVD「本人・家族のための新しい!統合失調症講座」(5400円)を制作した。

統合失調症は幻聴や妄想などの症状が特徴で、100人に1人程度がかかるといわれる一般的な病気だが、誤解も多い。DVDの本編(113分)は(1)基礎知識(2)医療の解説(3)地域の社会資源活用法の3部構成。統合失調症の当事者、家族の声や当事者と医師の対談(計107分)も収録し、当事者の自己決定や主体的な選択を応援する内容だ。

問い合わせ、購入申し込みはコンボへ。(電)047・320・3870。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行